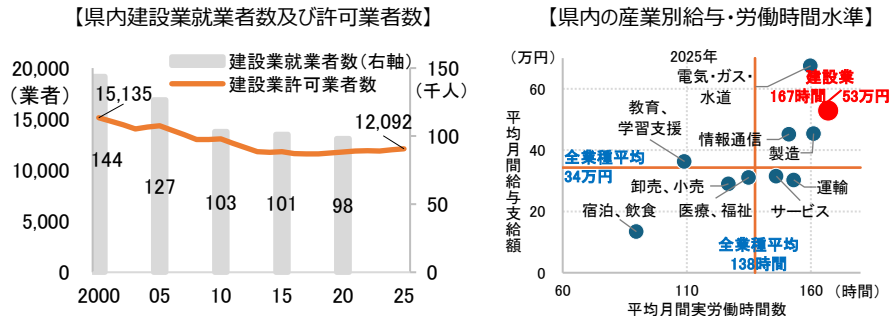


1 現行計画（建設産業ビジョン2021）の成果と課題

分野	主な成果（R3～R7）	課題
■分野1 確かな競争力を発揮する建設産業	・第三次・担い手3法の全面施行に伴い、適切な積算に基づく入札を促進するため、調査基準価格の算定方法の全国標準モデルへの見直しなどを検討（R8.6.1実施）	・担い手3法を踏まえ、より適切な競争が働くよう、更なる取組が必要
■分野2 担い手確保と働き方改革	・建設産業の現状（担い手確保の必要性・働き方改革の推進）が共有され、官民一体となった様々な取組を継続的に実施	・担い手不足が深刻化しており、3Kイメージ払拭のための働き方改革の促進、魅力発信の更なる取組が必要
■分野3 建設産業の生産性向上	・建設現場の省人化・省力化や安全性向上を図るため、ICT活用工事の適用を拡大	・中小建設事業者への浸透が不十分であり、活用の促進が必要
■分野4 災害時に力を発揮する建設産業	・災害協定（コンサル）の締結や登録制度（建設事業者）の創設を行い、運用を開始。災害時の支援協力に係る一定の体制を確保	・災害時の迅速な対応が困難な地域の発生が懸念されるため、体制の維持・確保が必要



2 建設産業を取り巻く環境

取り巻く環境

- （1）将来の担い手不足
令和6年度からの時間外労働の上限規制等の影響（工期の遅れや受注減、建設業従事者の収入減）や、生産年齢人口の減少、就業者の高齢化の急速な進行等により、将来の担い手不足や次世代への技術承継が懸念される状況となっている。
- （2）自然災害リスクの増大
近年、気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化に加え、近い将来の南海トラフ地震等の発生も想定されており、災害発生時には速やかな復旧・復興の取組が求められている。
- （3）インフラの老朽化の進行
高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が深刻になっており、計画的な維持管理・更新を実施しているが、今後、建設から50年以上経過する施設の割合が加速度的に増加する。
- （4）デジタル技術等の進展
デジタル技術が社会のあらゆる場面に広がる中で、現場の効率化に資するデジタル技術や新技術の更なる活用による取組が求められている。
- （5）物価高騰
原材料費の高騰やエネルギーコストの上昇等により、各建設資材価格が高騰し高止まりが継続している。労務費も平成25年度から上昇が継続し、適切な価格転嫁の取組が求められている。

新たな動き

- 【担い手3法の改正（R7.12全面施行）】
インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業がその役割を果たし続けられるよう、「担い手確保」「生産性向上」「地域における対応力強化」を目的に、担い手3法^{（※）}が改正
※ 建設業法・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律・公共工事の品質確保の促進に関する法律

3 次期計画（建設産業ビジョン2026）の概要

- ① 計画期間
令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）
- ② 計画の位置付け
本計画は、本県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を社会資本分野で実現するための基本計画である「社会資本未来プラン」の関連計画の一つであり、プランに掲げる施策を計画的に推進するための計画である。社会資本整備等の担い手の確保・育成などに公共工事の発注を通じた先導的な取組などを行うことで、建設産業全体の取組をけん引することを目指す。
- ③ 計画の目指す姿
社会資本の整備・維持管理の担い手であるとともに災害時における地域の守り手でもある建設産業が、技術力・競争力の向上を図りつつ、持続的に確保・育成されることによって、社会資本の機能が適切に確保され、将来にわたって県民の安全・安心や社会経済活動が支えられている状態

4 次期計画の取組の方向性

現行計画における課題及び建設産業を取り巻く環境を踏まえ、社会資本整備等の担い手・地域の守り手である建設産業が将来にわたってその役割を果たし続けられるよう、「健全な競争環境の整備」を土台としつつ、担い手3法の改正目的である「担い手確保」「生産性向上」「地域における対応力強化」の三本柱に重点的に取り組む。

5 次期計画の取組内容

分野	取組方針	取組内容
《分野1》担い手確保	1 処遇改善 ● 適正取引の推進 2 働き方改革 ● 労働環境の改善 3 担い手の確保・育成 ● 若者の入職促進 ● 多様な担い手確保に向けた取組の充実 ● 技能・技術力向上に向けた支援	適正な請負代金・労務費等の確保、適切な積算と価格転嫁 建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用促進 週休2日制の適切な運用、猛暑日等への対応、安全や健康に配慮した設計・施工の推進、デジタル技術の活用促進、企業の取組支援 適正な工期の設定、施工時期の平準化 発注見通しの計画的な公表、発注者間の連携促進 未就学児・小中学生等向け魅力発信、学生・転職希望者向け魅力発信・就職支援、若手技術者配置の評価 若者・女性の活躍支援、外国人材の就労環境整備 セミナーの開催、施工能力の評価、継続教育（CPD）の取組推進
《分野2》生産性向上	4 インフラマネジメントにおけるDXの推進 ● 調査・設計段階の高度化・効率化 ● 施工段階の高度化・効率化 ● 維持管理段階の高度化・効率化 ● デジタル技術の普及に向けた市町との連携 5 新技術等の活用 ● 新技術・新工法の活用 ● 建設分野の革新技術活用制度の活用促進	BIM／CIMの活用 ICT等のデジタル技術の活用促進、デジタル技術活用の人材育成、建設分野へのフィジカルAIの導入検討 効率的な維持管理 デジタル技術の活用促進に向けた連携の拡大 施工の効率化等に向けた新技術・新工法の活用促進 建設分野の革新技術活用制度の活用拡大、総合評価方式等による適切な評価
《分野3》地域における対応力強化	6 地域建設産業の強化 ● 地域特性に対応した競争環境の整備 ● 地域の建設事業者の確保・育成 7 災害対応力の強化 ● 協力建設事業者登録制度等を活用した迅速な応急対応 ● 発災時の緊急対応を担う建設事業者の確保 ● 緊急時の適切な入札契約方式の活用	地域の建設産業の受注機会の確保 地域の担い手の確保、建設産業の従事者の確保 協力建設事業者登録制度等を活用した体制の拡充 災害復旧工事に尽力した事業者に対する適切な評価 状況に応じた適切な入札契約方式の活用
《取組の土台》健全な競争環境の整備	8 工事品質の向上 ● 技術力等による適正な競争の推進 ● 優良な事業者に対する表彰制度の適切な運用 9 公正な競争の促進 ● ダンピング対策の強化 ● 不正行為の排除の徹底	予定価格の事後公表の拡大、総合評価方式の見直し、工事成績条件付一般競争入札の活用、立入検査の継続 等 技術力の高い事業者への適切な評価 ダンピング受注の排除強化、契約後モニタリングの強化 指名除外基準の見直し